

地域計画

策定年月日	2025/3/18
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	大林 (大林町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

[台帳面積]

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	山林(果樹)含む	22.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積		22.7 ha
② 田の面積		20.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) [ブドウ・梨]		2.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		ha
(参考) 区域内における70才以上の(担当引受)農業者の農地面積の合計		ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		ha
(備考) 耕作放棄地 1.8ha(地図上グレーで表示部分)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

[現状]	* 種子中心の水稻作付を〇〇〇にて運用中です。ただし裏作無し。 * ブドウ・ナシの果樹栽培も4(3)戸の農家で実施されている。
1:2024年度	構成員の50%が70歳以上のため 担い手対策が直近の課題である。
2:	農業用施設については、農事組合法人の方で順次 整えられている。
3:	当地区の中央部に耕作放棄地(約1.8ha)が存在している。・・・景観・環境・土地利用上問題化している。 土地自体の所有権等法的な絡みがあり、問題解決の進捗は見られない。
4:	果樹栽培においても 高齢化のため担い手問題が生じている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 1: 水田について、農地の集約化及び種子栽培中心の稲作方針は現状を維持するよう努力する。
今後残る若手の構成員が兼業農家でもあるため 現状では畑作への転換は考えていません。
- * 山間の農地であるため面積が小さく(15a/筆)、また法面の段差があるため(除草等) 他の大規模経営体にとってはコスト高になるため受け手が限られ 将来の農業・農地の維持に不安がある。
- 2: 担い手に関して、町外から人材募集・登用を現実的な検討課題とする。現状、上記1-(2)-1
- 3: 将来 上記1-(2)-3の耕作放棄地が活用・可能な方向付けができれば ハウス栽培・果樹・一部観光農業等への取組を新しいビジョンとして設定し 経営の多角化・安定化を進めること検討していく。
但し、第一段階の土地の購入・土地整備(土地改良)等に自治会(非農家70%)・農業法人の資金の流用にも承諾が得にくいため、行政機関の資金面の補助・施策の指導等を仰いでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

上記、1-(3)-1・2 に準じる。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	78 %	将来の目標とする集積率	78 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農用地の集約化は 現状可能な限り 達成されています。規模拡大の方向は考えていません。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

現状維持

(2) 農地中間管理機構の活用方法

現状維持

(3) 基盤整備事業への取組

現状維持

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

・現状維持

・上記、1-(3)-2 に準じる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

担い手問題が解決されない場合、一部 他団体に 農作業委託の可能性有り。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状(R6)			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認定		水稻	17.8 ha	ha	水稻	17.8 ha	ha		担手確保
利用者		梨	0.4 ha	ha	梨	0.4 ha	ha		
利用者		ブドウ	0.6 ha	ha	ブドウ	0.6 ha	ha		担手確保
利用者		ブドウ	0.4 ha	ha	ブドウ	0.4 ha	ha		担手確保
利用者		ブドウ	0.3 ha	ha	ブドウ	0.3 ha	ha		担手確保
利用者			0.5 ha	ha		0.5 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
その他			2.7 ha	ha		2.7 ha	ha		
計	6経営体		20 ha	0 ha		20 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		耕起・田植・収穫	水稻
		耕起・田植・収穫	水稻
		果樹作業全般 耕起・田植・収穫	果樹 水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。